

平成28年5月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成28年5月20日（金）午後2時00分
- 2 閉 会 平成28年5月20日（金）午後4時30分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 議 案
報告第5号 三木市教育委員会事務局職員の人事異動について
議案第4号 三木市立美術館協議会委員の委嘱について
議案第5号 三木市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第6号 平成28年度三木市立公立学校長等の人事異動内申について
- 5 協議事項
協議事項1 三木市保育教諭等修学資金貸与条例の制定について
協議事項2 三木市立福井コミュニティスポーツセンター規則の制定について
- 6 報告事項 市長の権限に属する事務の補助執行について
- 7 その他
次回教育委員会定例会の開催日時について
- 8 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

| | | | |
|------|----|----------|---------|
| 教育委員 | 1番 | 委 員 長 | 里 見 俊 實 |
| | 2番 | 委員長職務代行者 | 水 島 慶 子 |
| | 3番 | 委 員 | 井 口 徹 |
| | 4番 | 委 員 | 石 井 ひろ美 |
| | 5番 | 委員（教育長） | 松 本 明 紀 |
| 事務局 | | 教育企画部長 | 西 本 則 彦 |

| | |
|------------|-------|
| こども未来部長 | 永尾勝彦 |
| こども未来部参与 | 岩崎恵一 |
| 教育政策課長 | 大西真一 |
| 教育環境整備課長 | 貞松保夫 |
| 文化スポーツ振興課長 | 堀内基代 |
| 図書館長 | 伊藤真紀 |
| 学校教育課長 | 横田浩一 |
| 教育センター所長 | 大東豊 |
| 就学前教育・保育課長 | 成瀬拓生 |
| 子育て支援課長 | 井上典子 |
| 参与兼企画調整課長 | 藤原幸彦 |
| 市民協働課長 | 大江雅弘 |
| 教育政策課主査 | 五百蔵一也 |
| 教育政策課主任 | 橋本祥子 |

傍聴者 0人

◇ 会議内容

委員長が議事の進行について、議案第4号、議案第5号及び議案第6号は、人事案件であるため、協議事項1は意思形成段階の案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

1 開 会

委員長が、平成28年5月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員と松本教育長を指名した。

3 会議録の承認

委員長が、平成28年4月定例会（22日開催）の会議録について委員に諮ったところ、里見委員長から一部表現について修正を求める発言があった。委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

4 議 案

【報告第5号】 三木市教育委員会事務局職員の人事異動について

○大西教育政策課長が次のように説明した。

三木市教育委員会事務局職員の人事異動について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条3項の規定により、臨時に代理をしたので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求める。発令内容は、文化スポーツ振興課長兼三木歴史資料館準備室長 堀内基代の補職名を文化スポーツ振興課長兼三木歴史資料館長とするものである。なお、発令年月日は平成28年5月5日である。

委員長が、報告第5号について採決を行い、原案のとおり承認された。

5 協議事項

【協議事項1】 三木市立福井コミュニティセンター規則の制定について

○大江市民協働課長が次のように説明した。

制定理由は、三木市立福井コミュニティセンター条例の施行に関し、必要な事項を定めるものである。条例の施行期日は、平成28年7月17日のオープン予定日である。条例の施行期日は、規則で定めることと条例に規定しているため、三木市立福井コミュニティセンター条例の施行期日を定める規則を次回定例教育委員会で議案として提出予定である。

(里見委員長) 今までの公民館とは違う性質のものなのか。

(大江市民協働課長) 事業内容は公民館と同じである。開館の時間や休館日は、三木市立三木コミュニティスポーツセンターに合わせている。

(石井委員) 第7条第1項「所長は、3日以内の使用に限り」と第7条第4項「使用しようとする日の3日前までに」はどのように解すればよいか。

(大江市民協働課長) 第7条第1項「3日以内」は連続した3日である。4日以上は教育委員会の許可が必要となる。第7条第4項「3日前」は使用日の3日前である。

(西本教育企画部長) 団体等が占有することを禁止するための規定である。「連続した」と記載する方が好ましいと思われるので、再度検討する。

(里見委員長) 使用に関しては、市民協働課に全て一任しているのではないのか。

(大江市民協働課長) 例えば、休館日に開ける場合は公民館起案、市民協働課合議、教育委員会合議という形をとっている。

(里見委員長) 4日以上の使用は教育委員会の許可が必要な理由は何か。

(西本教育企画部長) 所属長と教育委員会の権限の大小をつけているイメージである。所長の任命権者は、教育委員会である。所長の権限は連続した3日以内、4日以上は教育委員会と決裁区分が異なる。

(里見委員長) 使用目的が明確であれば、補助執行をしている以上、市民協働課で全てやるべきと感じる。規則ではあるが、市民を縛

るものであり、決裁区分が異なるのは解しがたい。3日と4日の違いを定めた合理的な理由は何か。

(大江市民協働課長) 週1日の休館日を除いた6日のうち、半分の3日を基準にしていると思われる。

(西本教育企画長) 法制担当に確認し、改めて協議させていただく。

(里見委員長) できるだけ事務は簡素化してもらいたい。

(水島委員長職務代行者) 三木コミュニティスポーツセンターは以前からある施設だが、三木市教育委員会所管の庁舎等火気取締に関する規則第5条に加えているのはなぜか。

(大西教育政策課長) 三木コミュニティスポーツセンターは、平成3年に開館しているが、当時入れておくべき所が抜けており、追加修正したものである。

6 報告事項

ア 被顕彰者の決定について

○大東教育センター所長が次のように報告した。

青少年補導委員として基準年数以上勤めていただいている方が逝去されたため、三木市教育委員会顕彰規則の規定に基づき、感謝状を贈呈した。

イ その他附属機関等の委員の委嘱について

○大江市民協働課長が次のように報告した。

三木市高齢者大学設置要綱の規定に基づき、各団体の役員交代、人事異動等による委員交代のため、4名を高齢者大学(大学院)運営委員会委員に委嘱した。任期は平成28年5月1日から平成29年4月30日までである。

ウ 教育環境整備課報告事項

○貞松教育環境整備課長が次のように報告した。

公立認定こども園の施設整備について、別所認定こども園外構整

備工事契約を締結した。また、学校の施設整備について、市立緑が丘東小学校他3校屋内運動場非構造部材耐震化工事実施設計業務及び、市立三木中学校北校舎トイレ改修工事实施設計・監理業務委託契約を締結した。

エ 文化スポーツ振興課報告事項

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

みき歴史資料館を5月5日の別所公春まつりに併せてオープンした。イベントの参加者は午後3時時点で1,400人、初日の入館者は1,503人であった。5月14日、バスで巡る古墳見学会は12人、陶芸体験は15人の参加があった。5月15日、歴史講座「三木城について」は27名、「三木合戦軍図絵解き」は33名の参加があった。5月10日、ゴルフ場利用権を販売した。販売数は2,000セット、販売人数は1,010人であった。5月16日、自然学校スナッグゴルフ体験事業として、広野小学校の5年生100名が、三木ホースランドパーク緑の広場で体験した。5月17日、ゴルフ場体験事業として、チェリーヒルズゴルフクラブにて、緑が丘東小学校1年生65名が参加した。

今後の予定として、みき歴史資料館では、5月末にかけて毎週土、日曜日にイベントを開催する。5月28日の城下町ウォーキングとワークショップ「自分の印を作ろう」はメディアからの取材申込みが入っている。5月23日以降、自然学校に関連したスナッグゴルフ体験事業が続いている。6月2日、廣野ゴルフ倶楽部にて1,000人コンペの決勝大会を開催する。6月4日、公益財団法人三木市スポーツ振興基金設立30周年記念イベントとして、松岡修造氏をお招きし、テニスのイベントをブルボンビーンズドームで行う。6月12日、第28回三木市少年スポーツ大会陸上競技の部が開催される。

(里見委員長) 自然学校スナッグゴルフ体験事業の状況はどうか。

(堀内文化スポーツ振興課長) 西日本スナッグゴルフ協会に講師を1名依頼し、担当の特命課長が対応している。悪天候の場合は、ホースランドパークの体育館で行っている。

(水島委員長職務代行者) みき歴史資料館の入場者の開館以降の状況はどうか。

(堀内文化スポーツ振興課長) 月間イベントとして毎週土、日曜日は事業をしており、多い時は222名の入館者があった。オープニングの日を除いて、平均100人前後で推移している。

(石井委員) 第28回三木市少年スポーツ大会陸上競技の部の参加者はどれくらいか。例年増加していく傾向にあるか。また、雨天の場合は開催されるのか。

(堀内文化スポーツ振興課長) 去年は市内の5、6年生全員で345名の参加者があった。学校からの推薦と、申込みがあるが、例年の差はほとんど無い。雨天の場合、決行されるが、荒天の場合は中止となる。

(松本教育長) スポーツ振興基金が主催し、陸上競技会とも連動して開催されている。学校の範疇外のことはあるが、近年熱心な教諭が増えていることもあり、趣旨に賛同し、児童の意向も聞きながら、学校を通じてほとんどが出場されている。しかしながら、体制がとれない学校もあり、個人で参加申込みをしている児童がいるというのが現状である。

(石井委員) スポーツに励むことは健全だと感じ、より一層の進展を望む。

オ 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

4月23日より、こどもの読書週間事業を全館で開催した。人形劇を5月5日に吉川図書館、5月15日に青山図書館で開催した。初めて図書館に来られた方もおり、図書館利用に繋がったと感じる。

5月13日、別所小学校の図書館見学があった。

今後の予定として、5月23日、大阪府松原市立図書館から4名が視察に来られる。5月24日、東吉川小学校の図書館見学を予定している。5月30日から蔵書点検を中央図書館から順次、全図書

館で行う。

カ 学校教育課報告事項

○横田学校教育課長が次のように報告した。

第2回校園長会を5月11日に開催した。議題は記載のとおりである。中学校修学旅行と小学校自然学校を各日程のとおり実施している。5月実施の小学校の運動会は各日程のとおりである。5月16日から20日まで広野小学校が先頭を切って自然学校を行っている。

32ページ以降に、教職員研修に係る資料を掲載している。昨年度の参加者は、3,869名であった。今年度の研修について、中堅職員研修を基本研修の中に含み、専門研修の中に研究員制度を加え、研修体系を変更した。

40ページ以降に教職員の人権教育研修計画を掲載している。今年度は、夏季教職員人権教育研修会において、学校現場におけるLGBTの指導についての研修を行う。

(里見委員長) 研究員制度は具体的にはどのようなものか。

(大東教育センター所長) 教科教育、道徳教育等、記載している7つのテーマで、教職員を対象に自主的に募集し、グループとして活動したものを2月頃に研究発表いただくものである。

(里見委員長) 募集状況はどうか。

(大東教育センター所長) 締切は来週であるが、現時点で10件ほど連絡がある。

キ 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの定例事業を42ページに掲載している。今後の予定として、5月24日、6月6日に専門研修講座を開催する。

青少年センターの事業は、43ページに掲載している。5月14日の三木市青少年補導委員会総会は参加者145名、新任研修会は参加者103名であった。

(里見委員長) 青少年補導委員の報酬はいくらか。

(大東教育センター所長) 年間16,000円である。

ク 就学前教育・保育課報告事項

○成瀬就学前教育・保育課長が次のように報告した。

5月12日、第2回三木市保育協会理事会を開催した。今後の予定として、5月21日、平成28年度保育協会総会を開催する。6月9日、第3回三木市保育協会理事会を開催する。また、先月の報告から漏れていた、保育所、認定こども園の嘱託医一覧を別紙により報告する。

ケ 市長の権限に属する事務の補助執行について

○西本教育企画部長が次のように報告した。

補助執行に関して、今後の教育委員会と市長部局との連携方針について、市長部局と調整、検討した内容を報告する。

具体的な関わりとしては、(1)市長部局からの補助執行に関する主管課は、総合教育会議を所管する企画管理部企画調整課とする。

(2)教育委員会において、補助執行の事務に関する審議がある場合は、企画調整課長が教育委員会に出席することとし、事務の基本方針や具体的な事務執行等に関する教育委員会での意見を市長部局が把握する。(3)市長部局からの補助執行については、毎年度、当該年度の重点事項についての市長部局からの依頼文書を教育委員会が受領する。依頼文書は、現時点では市長部局において決裁中のため、次回の定例教育委員会で報告する。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定では、事務委任又は補助執行をするか否かに関わらず、認定こども園等の運営に関し、市長は、①教育委員会の意見を聴かねばならない、②教育委員会は、市長に対し意見を述べることができる、③市長は、教育委員会に対し学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができるという文言があり、教育委員会の認定こども園等への関与をより積極的にしなければならないと規定している。

教育委員会は、議決機関と執行機関の両面の性質を備えている機関であることと、先に補助執行をしている事業もあるため、教育委

員会としてより積極的に関与していく。また、市長部局から窓口となる担当に出席してもらうことにより、意思疎通を図っていく。

(藤原企画調整課長) 補助執行について、市長部局との連絡、調整役として機能させていただく。今後とも補助執行について、関係がある時は教育委員会に出席する。

(里見委員長) 一昨年より補助執行に関する協議は続けてきたが、教育委員会と市長部局との連携についてよく整理していただいたと感じる。市長部局と意思疎通を図り、一体となっていれば、補助執行事業について、より積極的に関与していかなければならない。

(井口委員) 同感である。補助執行事業については、不明な点もあったが、よく整理していただいたと感じる。

(里見委員長) 市長部局からの補助執行事業についての依頼文書は、よく検討し、内容が整ったものを受理することを要望する。

6 その他

次回教育委員会定例会の開催日時について

委員長が、次回の教育委員会定例会の開催予定日時について諮り、平成28年6月17日(金)、午後2時00分から開催することを決定した。

(非公開)

【議案第4号】三木市立美術館協議会委員の委嘱について

【議案第5号】三木市立文化財保護審議会委員の委嘱について

【議案第6号】平成28年度三木市公立学校長等の人事異動内申について

議案第4号、議案第5号及び議案第6号は、三木市教育委員会会

議規則第5条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

委員長が、議案第4号、議案第5号及び議案第6号について採決を行い、原案のとおり可決された。

【協議事項1】三木市保育教諭等修学資金貸与条例の制定について

協議事項1は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

7 閉 会

委員長が、平成28年5月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

委 員 長

署 名 委 員

署 名 委 員

記 録 者